

障がい者職業訓練(実践能力習得訓練コース)R5



やさしさいばいさぎょうか 野菜栽培作業科 にゅうこうあんない 入校案内

訓練の目的

障がい者の方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。

訓練内容

ブロッコリー等野菜の栽培作業を通じて、次のような能力を身につけます。

- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
- 職場のルールを守り意欲的に作業に取組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
- 各種作業手順の理解による就労に繋がる知識・技術・体力を習得する。
- 整理整頓の重要性と安全に関する態度を理解し実践する。



訓練期間等<相談により決定>

訓練期間は原則として1か月から3か月までで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長する等)することも可能です。

- 訓練時間は、午前7時から午後3時まで、相談により決定します。
- 休憩は、午前9時から30分と正午から1時間です。
- 訓練は週5日で、土曜日、日曜日は休日です。

※なお、この訓練は、徳島県立南部テクノスクールが施設外訓練として、倉内和哉 氏に委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立南部テクノスクールの訓練生となります。

訓練実施・選考場所

阿南市宝田町、上中町などの農場
(実施機関指定のバス停等への送迎可能)

訓練実施機関

〈育むファーム 和〉倉内 和哉
阿南市宝田町平岡899-39 電話 090-1170-1258



訓練実施主体

徳島県立南部テクノスクール
電話 0884-26-0250

募集定員

1名

受講料

受講料は無料です。
ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



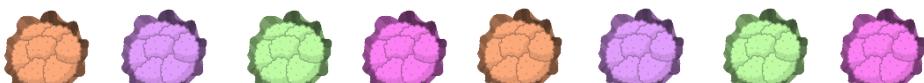
応募条件

障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する
障がい者の方で、ハローワーク(公共職業安定所)に
求職申込みを行い、公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方。

応募手続き

訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク(公共職業安定所)に受講の希望
を申出て、職業相談を受けたうえで、所定の入校願書(縦4cm×横3cmの写真が必要です)
を提出していただきます。

受講生の選考



- (1)選考方法 面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。
- (2)面接場所 原則として、訓練実施場所で行います。
- (3)実施日時 別途詳細日程を決め、連絡します。

状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願いいたします。

★この訓練についての問合わせ先は、次のところです。



徳島県産業人材育成センター
徳島市万代町1丁目1 5階
徳島県教育委員会特別支援教育課
徳島市万代町1丁目1 9階

電話 088-621-2353

[電話 088-621-3151
ファックス FAX 088-621-3056]